

## ●5● 景観形成基準の解説 【基準の一部を抜粋】

### (1) 建築物

#### ①配置

◆地区毎の伝統的な街並みとしての連続性に配慮し、できるかぎり壁面の位置を揃えるよう努める。【低層】

景観形成区域

#### 【解説】

町家や武士系住宅等が多く残る伝統的な街並みは、金沢の魅力ある景観となっています。そのため、建築物の新築等においては、地区特有の街並みの連続性を意識し、できるかぎり壁面の位置を揃え、街並みとして調和させるような配慮が望まれます。



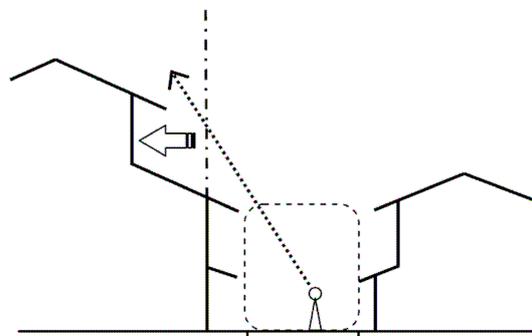
◆道路側への圧迫感を軽減するため、道路に面する3階以上の部分の壁面は、道路幅員との関係を考慮し、2階の壁面よりも後退させる。【低層】

◆道路側への圧迫感を軽減するため、道路幅員との関係を考慮し、道路からのセットバック空間の確保や3階以上の壁面の後退等の配慮に努める。【中高層】

景観形成区域

#### 【解説】

金沢は戦災に遭っていないため、細街路が多く残っており、伝統的街並み区域では概ね2階建てを中心とした建築物と道路空間が調和する親しみが感じられる街並みとなっています。そのため、3階以上の壁面は2階までの壁面よりも後退させ、道路に対して圧迫感を与えないような配慮が必要です。



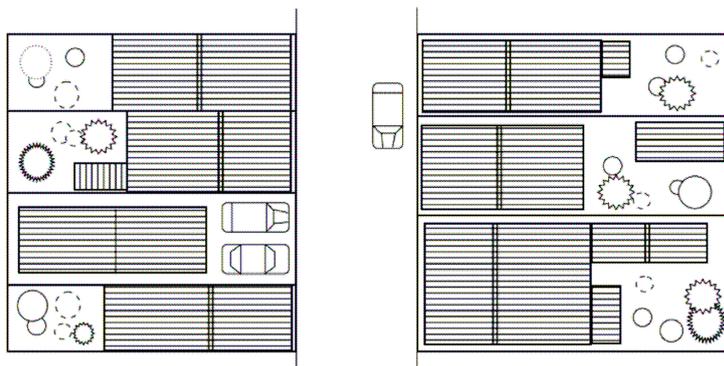
◆歴史的に継承された地区毎の町割・地割を活かした配置となるよう努める。【低層】

景観形成区域

【解説】

金沢の旧城下町区域では、藩政期に築かれた都市構造が概ね残されており、それぞれの地区の町割・地割を背景とした建築物の配置が特有の街並み景観を醸し出しています。

そのため、地区毎の歴史的に継承された町割・地割を活かした建築物の配置となるよう努めることが重要です。



◆周辺の街並みや自然環境と調和したゆとりある配置とする。【低層】

◆周辺の街並みや斜面緑地等の自然環境との調和に配慮した配置とする。【中高層】

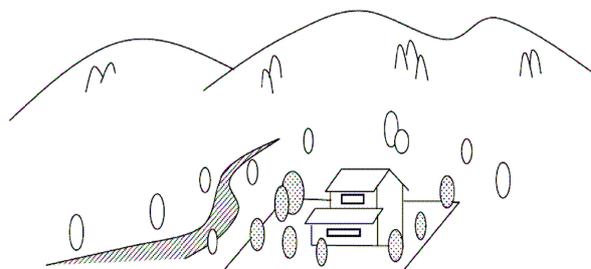
※伝統環境保存区域(遠望風致区域)

景観形成区域

【解説】

地区毎の特徴的な街並みや自然環境との調和に配慮します。

街並みとして壁面の揃った連続性が感じられる配置や外構部分に庭を設けてゆったりとした配置とするなど、地区の特性に応じた配慮が必要です。

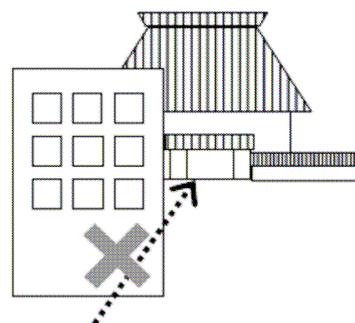


◆文化財等の周辺では、周辺からの見え方に配慮し、その存在を阻害しないような配置とする。【低層・中高層】

景観形成区域

【解説】

寺社などの文化財的価値を有する歴史的建造物は、その地域を代表する景観資源のひとつです。そのため、それらへの見通しをさえぎらないような建築物の配置・高さとするような配慮が必要です。



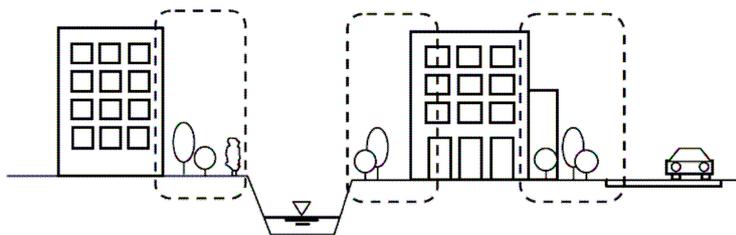
◆道路・河川・用水・公園等の公共空間・施設に面する建築物の壁面は、圧迫感を感じさせないような配置となるよう配慮する。【中高層】

景観形成区域

【解説】

道路や公園など多くの人々が利用する空間に接する中高層建築物の壁面は、まわりに圧迫感や威圧感を与える場合があります。

そのため、建築物等を後退させ、植栽や空地を設けることによって、圧迫感を軽減し、ゆとりのある空間を創出する配慮が必要です。



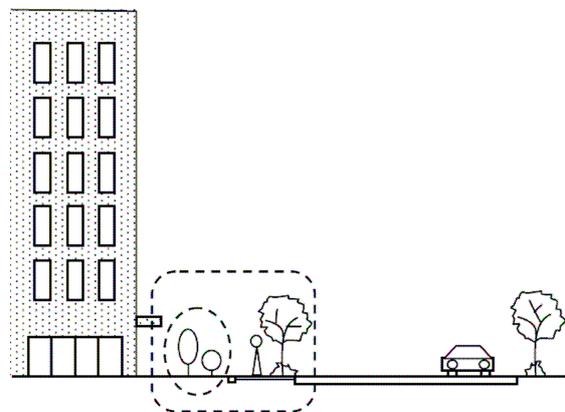
◆良好な沿道景観の形成に配慮し、できるかぎり壁面の位置を後退させ、歩道と一体となったゆとりある空間の創出に努める。【中高層】

景観形成区域

【解説】

道路沿いに開放感が得られるよう計画し、歩行者が休息できるベンチや緑陰等の配置に努めるなど、ゆとりある歩行空間の創出が望まれます。

また、歩行者空間はユニバーサルデザインも考慮し、形態や材質等に配慮してください。



◆敷地内に附属建築物、工作物等を設ける場合は、敷地全体としての景観的調和に配慮した配置とする。【中高層】

景観形成区域

◆敷地内に附属建築物・工作物・路外駐車場を設ける場合は、敷地全体としての景観的調和に配慮する。

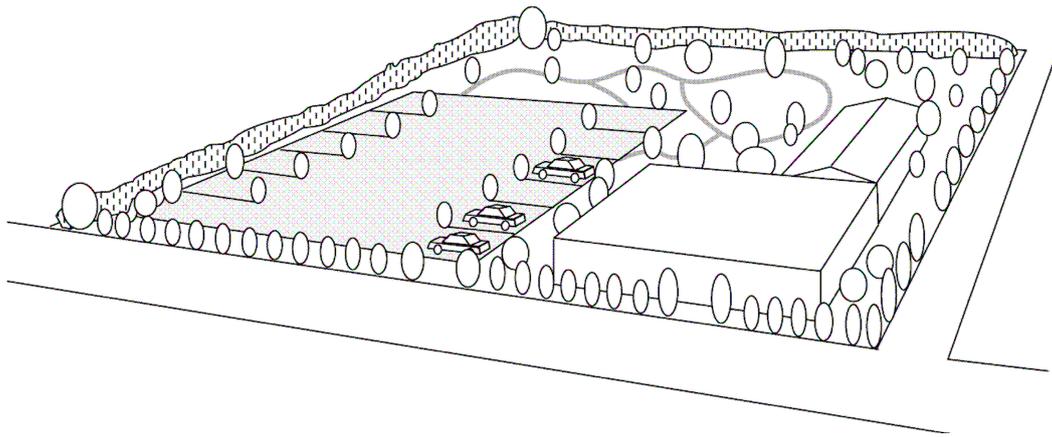
重要広域幹線

その他の区域

【解説】

敷地内で主要建築物以外の附属建築物・工作物、駐車場等が無秩序に設けられると、雑然とした印象の景観となります。

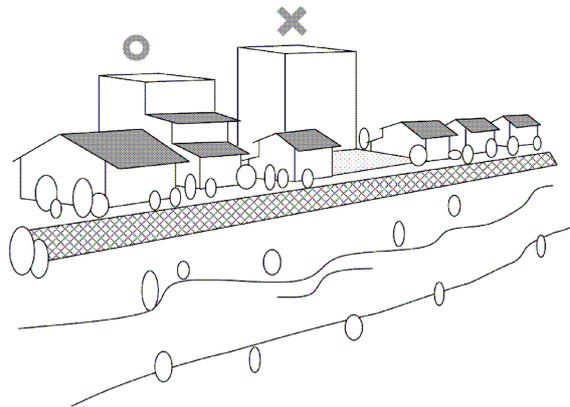
そのため、敷地全体として、形態意匠（色彩含む）の調和のほか、緑化空間との調和など空間的なバランスに対する配慮が必要です。



- ◆犀川・浅野川沿いや対岸等の周辺から見た場合、違和感が生じないような配置とする。【中高層】
- ◆こまちなみ保存区域や寺社風景保全区域等の街並みからの見え方に配慮した配置とする。【中高層】
- ◆隣接する伝統的な街並みからの見え方に配慮した配置とする。【中高層】 景観形成区域

**【解説】**

中高層建築物の形態意匠が、その周辺や隣接地にある、河川や伝統的な街並みからの見た景観に違和感を生じさせてしまうことがあります。そのため、地域の景観特性を十分に踏まえ、周辺からの見え方に配慮した配置とすることが必要です。



**②形態意匠**

- ◆金沢の気候風土や地域の歴史的な背景に根ざした伝統的な形態意匠の採用に努める。【低層】

景観形成区域

**【解説】**

戦前から残る伝統的な建造物は、先人たちの長い経験を経て金沢の雨や雪が多い気候風土に合った形態意匠を有しており、金沢特有の景観を創り出しています。

そのため、建築物の新築等においても、軒や庇など、伝統的かつ地域に根ざした形態意匠を取り入れ、金沢らしい景観を継承していくことが望まれます。



- ◆奇抜なものではなく、周辺の景観と調和した落ち着いた形態意匠とする。【低層・中高層】
- ◆賑わいのなかにも落ち着きが感じられる形態意匠とし、奇抜なものとはしない。【低層】

景観形成区域

【解説】

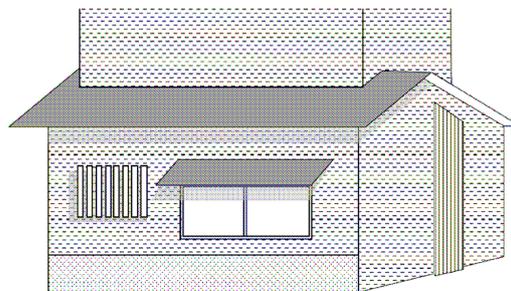
建築物等の形態意匠が周辺の街並み等と調和していない場合は、地域らしさを損ねてしまいます。そのため、地域の景観特性を十分に踏まえ、周辺と調和した形態意匠とすることが必要です。

- ◆外壁は、素材が醸し出す質感や陰影等を考慮し、柔らかな表情が感じられる形態意匠となるよう努める。【低層】

景観形成区域

【解説】

伝統的な街並みでは、建築物の外観素材が繊細で柔らかな印象を与え、落ち着きある景観を醸し出しています。そのため、外壁で使用する素材は、表面の質感や凹凸による陰影等を考慮することが望まれます。

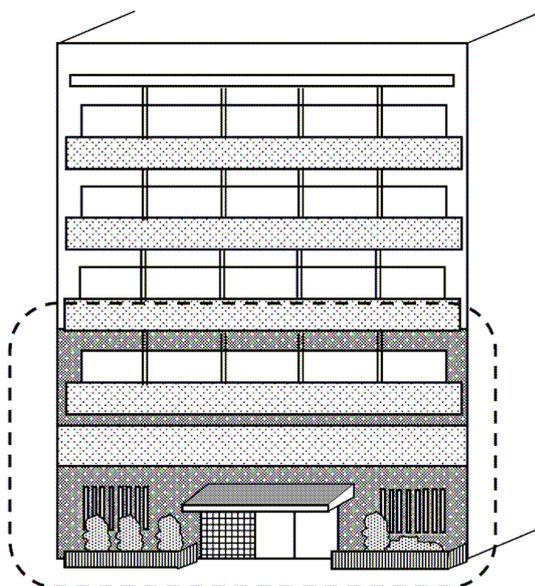


- ◆伝統的な街並みとの調和に配慮した勾配屋根を基本とする。【低層】
- ◆雨や雪の多い金沢の気候風土を考慮した軒や庇の設置に努める。【低層】
- ◆低層部では、伝統的な街並みとしての連続性に配慮し、軒や庇の設置、落ち着きある素材の採用・工夫に努める。【中高層】

景観形成区域

【解説】

雨や雪の多い気候風土に根ざした建築物の形態意匠が金沢らしさを醸し出しています。そのため、勾配屋根、軒や庇等を取り入れ、伝統的な街並みと調和するよう配慮することが求められます。

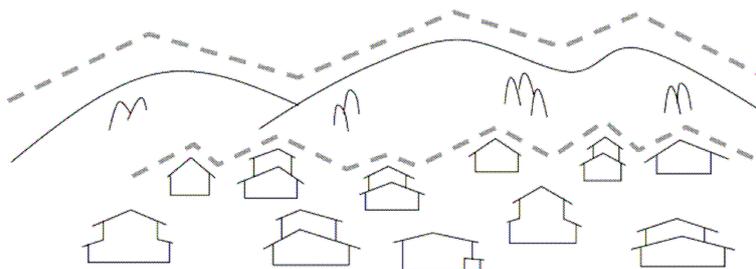


- ◆背景となる山並みやスカイラインとの調和に配慮した勾配屋根を基本とする。【低層】
- ◆斜面緑地保全区域と重なる区域では、背後の斜面緑地や山並み・スカイラインと調和する形状となるよう配慮する。【中高層】

景観形成区域

【解説】

金沢では、市街地の近くまで、台地・丘陵地・山間地などの地形が入り込んでおり、魅力ある特有の景観を形づくっています。そのため、建築物については勾配屋根とし、山並みやスカイライン（稜線）を借景とした調和のとれた景観となるよう、配慮することが必要です。

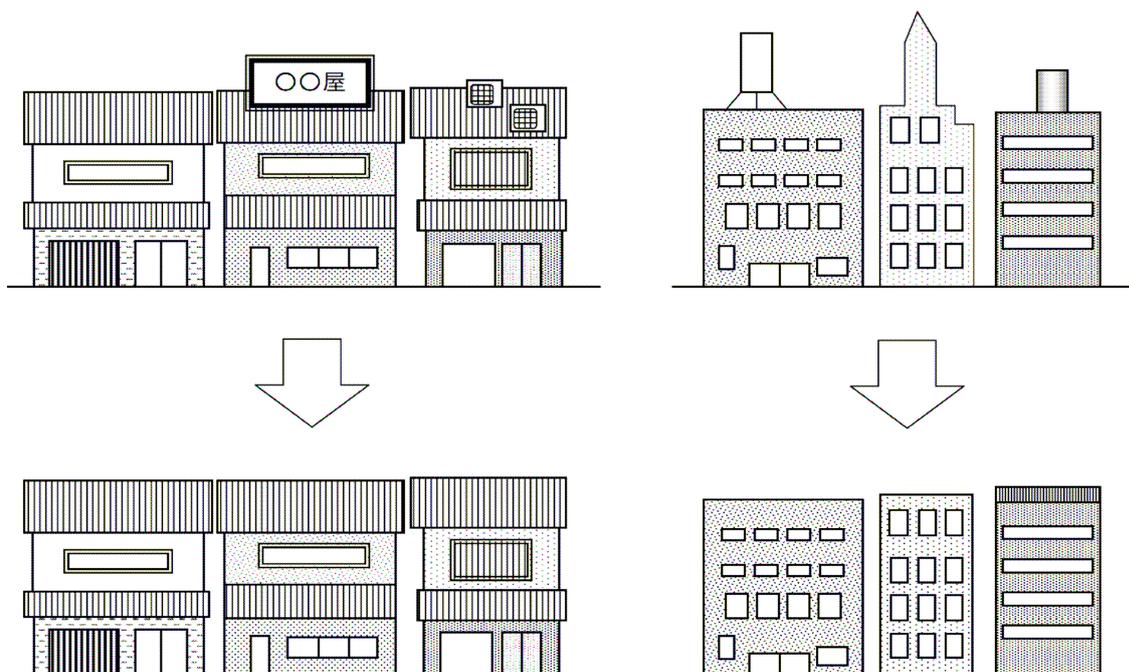


- ◆建築物上部の形態を整え、すっきりした形状とする。【低層】
- ◆建築物上部はすっきりした形状とし、塔屋は目立たないように配慮する。【中高層】

景観形成区域

【解説】

建築物の上部が複雑なかたちや不揃いだったり、付属物を上部に設置すると、雑然とした景観となります。そのため、塔屋は通りから見えないように配慮し、建築物の上部もスカイラインを乱さない形状とすることが必要です。



◆屋外階段、ベランダ・バルコニー等は、建築物本体と一体化するなど、違和感のないまとまりのある形態となるよう配慮し、洗濯物が外部から直接見えにくいよう工夫する。【中高層】

景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

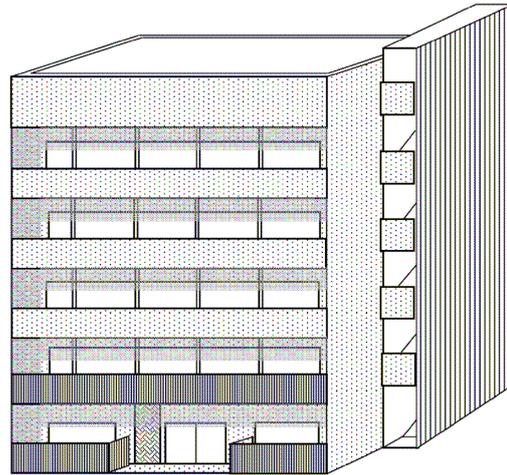
◆やむを得ず屋外階段を設ける場合は、腰壁・パネル・ルーバー等による修景に配慮する。

【中高層】

景観形成区域

#### 【解説】

屋外階段やベランダ等が建築物から大きく突出しているものはまとまりがなく、煩雑な印象を与える場合があります。そのため、建築物と一体化するすっきりとしたデザインなど、全体としてのまとまり・見え方に配慮することが必要です。

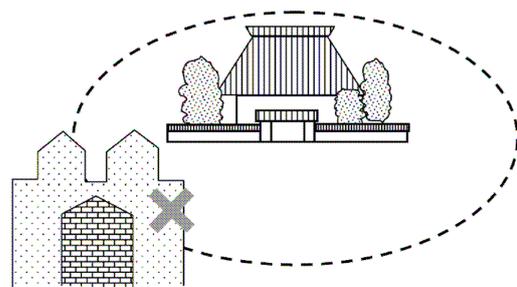


◆文化財等の周辺では、その存在を阻害しないような形態意匠とし、調和する素材を採用する。【中高層】

景観形成区域

#### 【解説】

寺社などの文化財的価値を有する歴史的建造物は、地域を代表する景観資源のひとつです。そのため、周辺の建築物は、その存在を阻害しないような形態意匠や素材とすることが必要です。



◆建築物のボリュームが周辺に対して威圧感や圧迫感を与えないよう、形態や外壁の色彩・素材による分節化等の工夫を行う。【中高層】

景観形成区域

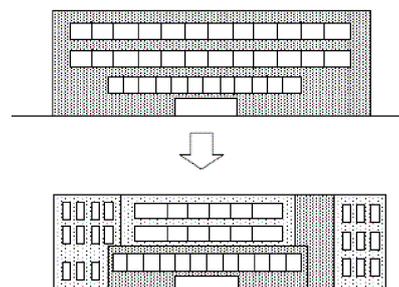
重要広域幹線

その他の区域

#### 【解説】

長大な壁面は、周囲に威圧感や圧迫感を与えることがあります。

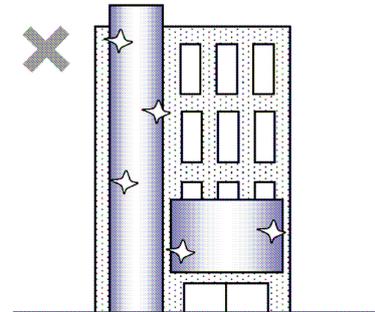
そのため、素材を使い分ける、壁面の出入りを設ける、上部の壁面を後退させるなどの工夫が必要です。



◆ガラスや金属板等の反射素材を外壁・屋根等で使用する場合には、周辺の景観との調和や周辺からの見え方に配慮したものとする。【中高層】 **景観形成区域** **重要広域幹線** **その他の区域**

【解説】

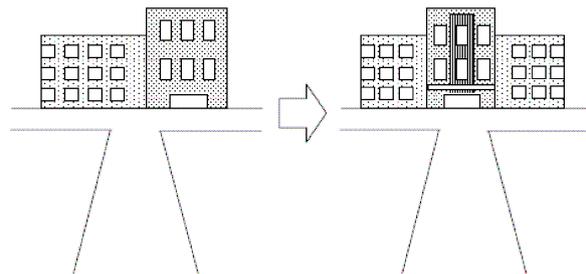
反射性の高い素材は、周辺に対してぎらつきやまぶしさなどの不快感を与える場合があります。そのため、使用する部分、面積や向きなど、適切なかたちで用いるような配慮が必要です。



◆交差点やアイストップとなる場所では、周辺からの見え方に配慮した形態意匠として工夫に努める。【中高層】 **景観形成区域**

【解説】

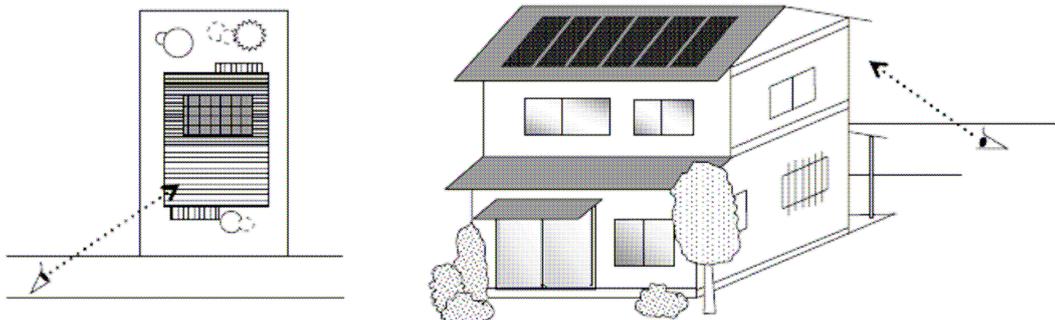
交差点やアイストップ付近の建築物は、多くの人々の視線が集まり、まちの印象を特徴づけるものです。そのため、周辺との調和だけでなく、地域にふさわしいシンボル性や広く親しみが感じられるものとなるような工夫が望まれます。



◆太陽光発電設備等を設置する場合は、公共空間・施設から望見できる場所には設置しないよう努める。 **景観形成区域** **重要広域幹線** **その他の区域**

【解説】

太陽光発電設備等には、様々な設置形式があり、当該地の区域や地区の景観と調和し周辺の街並みに溶け込ませ、周辺からの見え方に違和感が生じないように配慮が必要です。さらに、寺社・文化財等の周辺や高い地点からの見え方・眺望（俯瞰景）に対しても配慮が必要です。



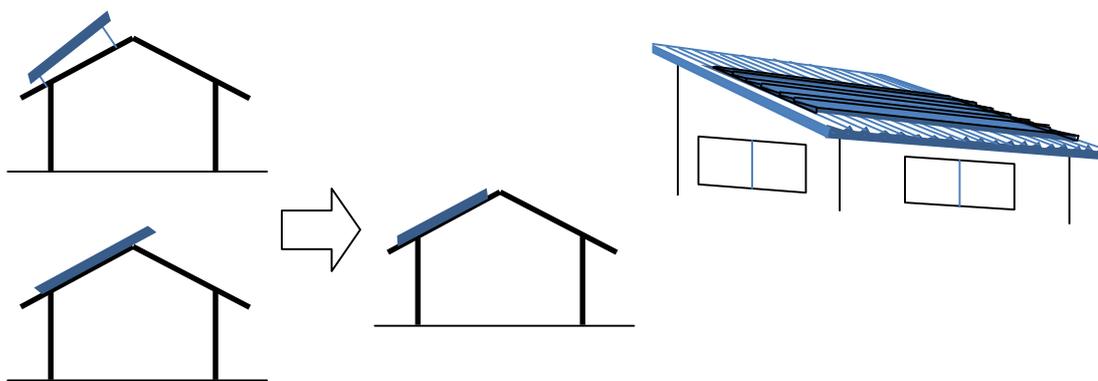
◆太陽光発電設備等を屋根および屋上に使用または設置する場合は、建築物本体と一体的に見える形態とすることを原則（基本）とする。

景観形成区域

【解説】

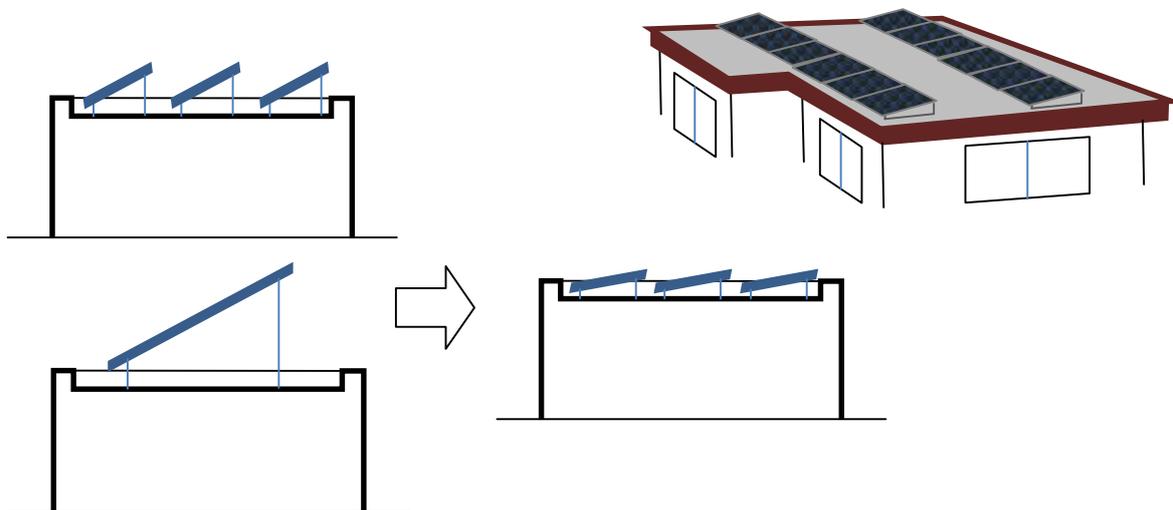
太陽光発電設備等を勾配屋根に設置する場合は、屋根材として一体を成すもの（屋根材一体型）又は、屋根材との空が少なく屋根勾配に合わせた設置形式（据置型）で、建築物本体と一体を成すものとし、違和感が生じないような配慮が必要です。

特に、伝統環境保存区域内では、屋根材一体型を推奨し、据置型は、屋根への固定材・取付材、配管類等の修景や薄型・段葺き型の採用、また、寄棟の場合にあっては、棟・谷の稜線に合わせた形状の採用など伝統的な街並みとの調和に配慮してください。



太陽光発電設備等を陸屋根に設置する場合は、建築物上部をすっきりとした形状に見せるため、分割や設置角度により設置高さを抑え、できる限り突出させず、建築物本体と一体的に見せる工夫が必要です。

なお、太陽光発電設備等のみで、一体的に見せる工夫が困難な場合にあっては、設置面周囲にルーバー等を設置することで、建築物本体との一体性の確保に配慮してください。さらに、高い地点からの見え方・眺望（俯瞰景）に対しても配慮が必要です。



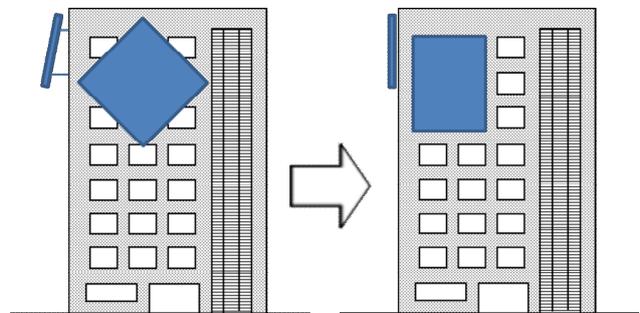
◆太陽光発電設備等を外壁に使用または設置する場合は、その他の外壁と調和するものとする。

景観形成区域

【解説】

太陽光発電設備等を外壁に設置する場合は、建築物本体と一体を成す形状や設置方法とし、違和感が生じないような配慮が必要です。

建築物本体の形態意匠との整合や調和を図ると共に、周辺の景観との調和も求められます。



③形態意匠（色彩）

◆外壁で複数の色彩を使用する場合には、色相・明度・彩度のコントラストが大きくなるようにする。【低層・中高層】

景観形成区域

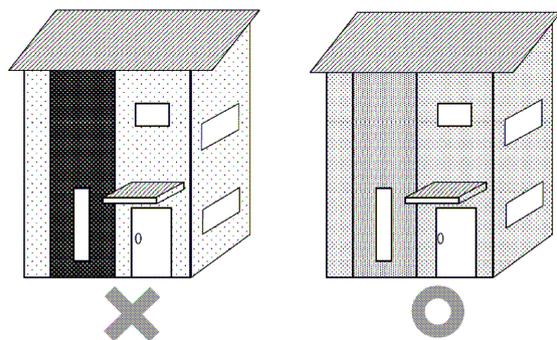
重要広域幹線

その他の区域

【解説】

外壁の色彩は、その組み合わせや使用する部位・面積によって、目立ちすぎてしまい、周辺の景観との調和を損ねる場合があります。

そのため、色相・明度・彩度が大きく異なる色彩の組み合わせを避け、使用する部位や面積についても十分考慮する必要があります。



◆敷地内に附属建築物・工作物・路外駐車場を設ける場合は、建築物本体との景観的調和に配慮した色彩となるよう努める。【中高層】

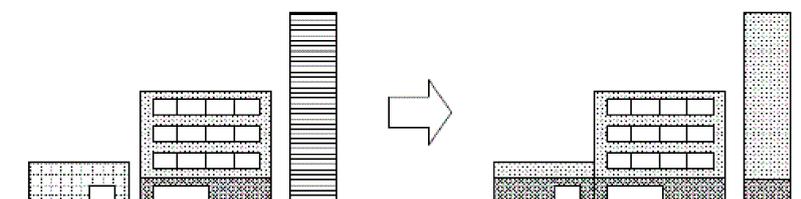
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

【解説】

同一敷地内で複数の建築物や工作物が統一性や調和を意識せずに設けられると、雑然とした印象を与える場合があります。そのため、集約したり、壁面の位置や形態意匠（色彩含む）、高さを揃えるなどの配慮が望まれます。



#### ④屋外設備等

- ◆道路・河川・用水・公園等の公共空間・施設から直接見えにくい場所に配置する。
- ◆やむを得ず公共空間・施設側に設置する場合には、植栽や格子・ルーバー等の目隠し修景により、外部に露出させないよう工夫する。【低層・中高層】

景観形成区域

重要広域幹線

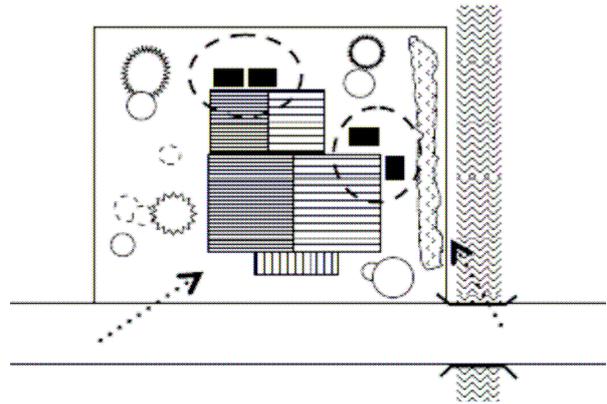
その他の区域

##### 【解説】

エアコンの室外機等の屋外設備がむき出しの状態では道路等の公共空間から直接見えることは、景観形成上好ましくありません。

そのため、できるかぎり公共空間からの見え方に配慮して配置してください。

やむを得ず公共空間から見える場所に設置する場合には、生垣や格子による目隠しをしたり、植栽を行うことなどにより、見え方を緩和させるような配慮や工夫が必要です。



- ◆屋上にはできるかぎり屋外設備を設置しない。やむを得ず設置する場合は、ルーバー等の目隠し修景等により建築物との一体性の確保に配慮する。【低層・中高層】

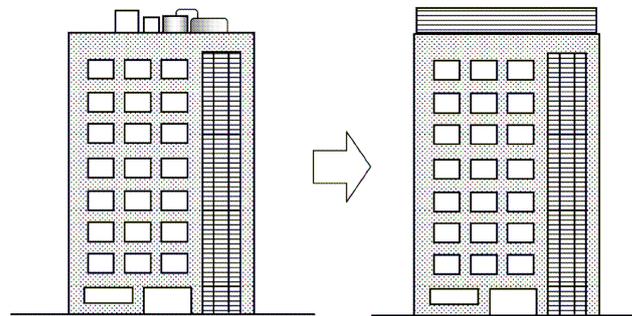
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

##### 【解説】

屋上景観や家並み景観をすっきりと美しく整えるため、屋上に屋外設備を設置することは好ましくありません。やむを得ず屋上に屋外設備を設置する場合は、前面道路側から見えないうちとしてください。また、設備が露出しないよう、パラペット部の立上げやルーバー等による目隠しなど、周辺の景観との調和に対する配慮が必要です。さらに、高い地点からの見え方・眺望（俯瞰景）に対しても配慮が必要です。



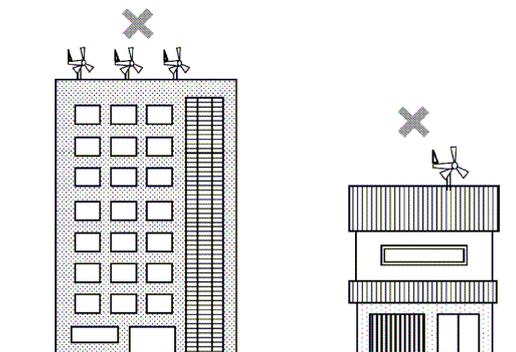
◆風力発電設備は、屋上には設置しない。【低層・中高層】

景観形成区域

重要広域幹線

【解説】

屋上部（屋根面）に突出するような設備を設けると、周辺の景観と大きな違和感が生じるため、風力発電設備は、屋上には設置できません。



### ⑤緑・用水等

◆敷地内に斜面緑地がある場合は、できるかぎり保全・活用する。【低層・中高層】

◆敷地内に既存の庭がある場合は、できるかぎり保全・活用する。【低層・中高層】

◆敷地内に樹姿や樹勢の良い樹木がある場合は、保存や移植により積極的に修景に活用する。

【低層・中高層】

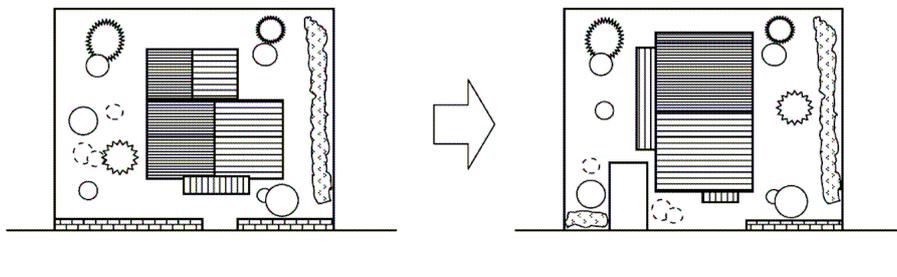
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

【解説】

既存の緑地や庭・樹木は、長い年月を経た地域や家庭の歴史・暮らしを物語り、親しみが感じられる景観として地域にとけ込んでいます。そのため、安易に伐採せず、積極的に修景に活かし、大切に継承していくことが望まれます。

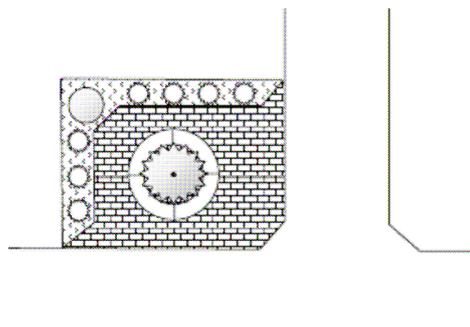


◆角地については、緑化を兼ねた安全で魅力あるオープンスペースの創出に努める。【中高層】

景観形成区域

【解説】

角地は、見通しの確保など安全への配慮が求められるとともに、交差点部として魅力ある空間の創出が求められます。また、潤いある緑化やベンチの設置等により、ちょっとしたコミュニティ空間や休憩場所としても活用されることが期待できます。



◆用水沿いの景観、護岸の管理に配慮し、護岸天端に1 m（やむを得ない場合でも 50cm 以上）の通路幅を確保する。【低層・中高層】

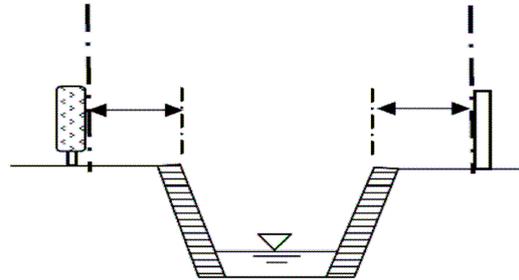
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

【解説】

四季折々の風景を映し出す用水環境を保全するため、用水沿いには、護岸の補修や用水の維持管理などに必要な管理用通路・スペースを確保することが必要です。



◆用水に架かる私有橋は、必要最小限の幅とし、周辺の街並みや隣接する私有橋と調和したものとする。【低層・中高層】

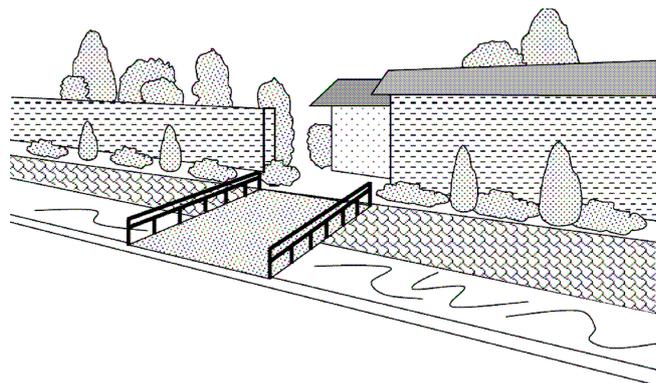
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

【解説】

必要以上に幅の広い私有橋や1敷地に複数の私有橋がある場合、用水の「潤い」や「やすらぎ」が感じられにくくなるとともに、用水の管理上支障が出てきます。そのため、私有橋は1敷地に1橋とし、歩行者用は幅2 m以下、自動車用は幅4 m以下を原則に、用水や周辺の街並み、隣接する私有橋と調和させるような配慮が必要です。



## ⑥ 駐車スペース・駐車場

- ◆できるかぎり建築物と一体化した屋内駐車スペース（車庫）とし、道路側には街並みとの調和に配慮した引き戸や扉等の設置に努める。【低層】
- ◆やむを得ず屋外に駐車スペースを設ける場合には、玄関まわりを含めた緑化修景や生垣・板塀・土塀等による目隠し修景に努める。【低層】

景観形成区域

### 【解説】

屋外の駐車スペースや駐車場は、街並みとしての一体感を損ねたり、連続性を寸断させることがあります。

そのため、引き戸等を設けた車庫としたり、玄関まわりを含めた緑化や生垣等により、道路からの駐車スペースの見え方を緩和させるような配慮が望まれます。



- ◆やむを得ず屋外に駐車スペースを設ける場合には、道路から直接見えないような配置とするか、できるかぎり出入口を限定し、生垣緑化や板塀・土塀等による目隠し修景を行う。【中高層】

景観形成区域

- ◆出入口付近や歩行者動線の路面については、修景された舗装として工夫に努める。【中高層】

景観形成区域

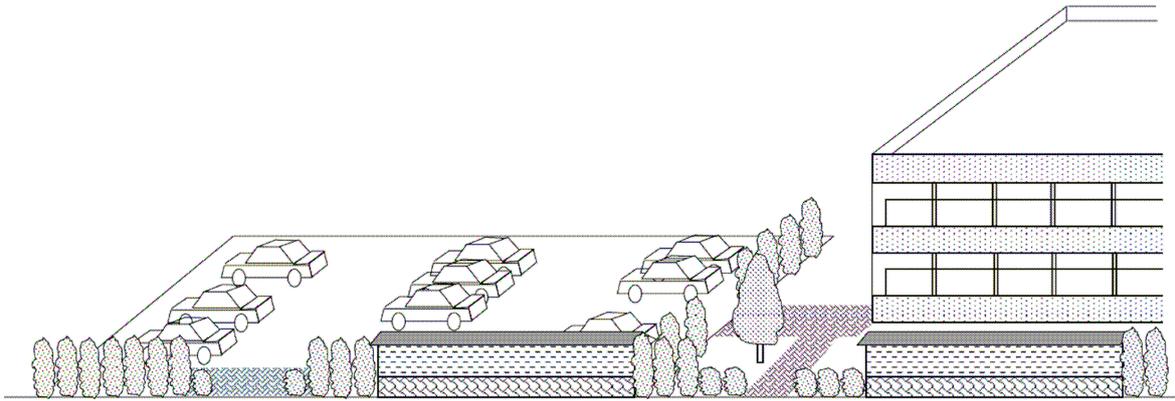
重要広域幹線

その他の区域

### 【解説】

道路沿いに駐車スペースを設けると、車両が連続的に並ぶなど、景観形成上好ましくありません。そのため、駐車スペースを道路沿いに設けないようにしたり、出入口を限定し敷地外周部に生垣や板塀・土塀を設けるなど、敷地全体としての演出を兼ねた目隠し修景が必要です。

駐車場出入口や建築物への歩行者アプローチとなる部分は、安全上見通すことができるスペースを確保しつつ、道路からの見え方に配慮した素材や色彩となるよう工夫し、半公共的な空間として魅力的に修景することが望まれます。



### ⑦外構付属物・自動販売機

◆プロパンガス置き場やゴミ集積場・駐輪場等を設置する場合は、道路・用水・河川・公園等の公共空間・施設からの見え方に配慮した配置とし、適切な修景を行う。【低層・中高層】

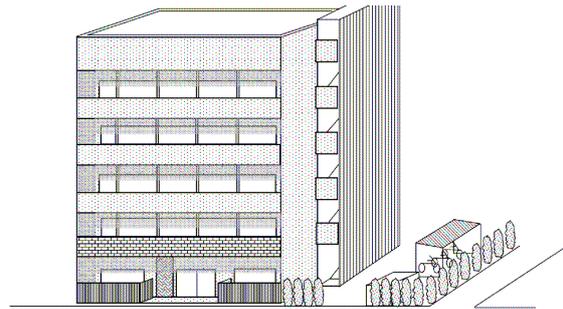
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

#### 【解説】

プロパンガス置き場やゴミ集積場・駐輪場等は景観形成上支障となる場合があるため、道路等の公共空間からの見え方に十分配慮した配置として下さい。やむを得ず公共空間から見える場所に配置する場合には、生垣、格子等による目隠し修景などにより、見え方を緩和させるような配慮が必要です。



◆敷地内に自動販売機を設置する場合は、道路からの見え方に配慮し、建築物と一体化させるような配置や適切な修景等の工夫を行う。【低層・中高層】

景観形成区域

重要広域幹線

#### 【解説】

自動販売機を道路側に設置したり無造作に配置すると、雑然とした街並み景観となり、また、背後にある建築物や敷地の印象を損ねてしまう恐れがあります。そのため、できるかぎり建築物と一体化するような配置、落ち着いた色彩の自動販売機の設置、格子等による目隠し修景など、街並みとの調和に配慮して適切な工夫を行って下さい。



◆自動販売機を設置する場合は、できるかぎり夜間の光量を抑え、落ち着いた夜間景観の形成に配慮する。【低層・中高層】

景観形成区域

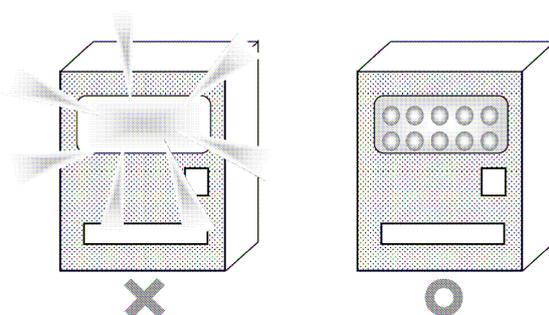
重要広域幹線

その他の区域

【解説】

自動販売機の過度な照明は、自然環境や住環境の観点からも好ましくありません。また、エネルギーの消費が大きなものです。

そのため、照明の時間制御や人感センサー等によって夜間の光量を抑えるなど、地域の落ち着いたと魅力ある夜間景観形成に対する配慮が必要です。



⑧ 広告物等

◆独立広告物の足もとまわりは、低木等の緑化に努める。【低層・中高層】

景観形成区域

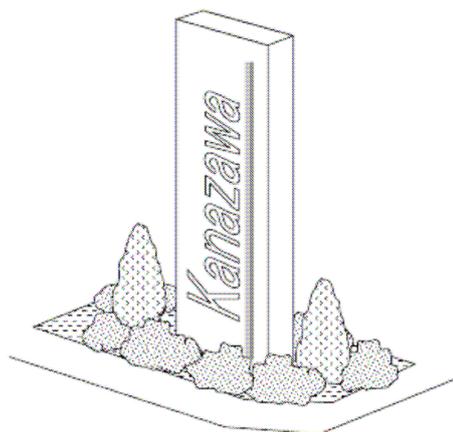
重要広域幹線

その他の区域

【解説】

独立広告物は、そのほとんどが道路沿いに設置され、基礎や支柱部分が目立ち、沿道の景観形成上支障となります。そのため、独立広告物を保護する車止めの機能を兼ねて足元まわりを低木等で緑化するなど、潤いある沿道景観への配慮が望まれます。

緑化と併せて独立広告物デザインの工夫も期待されます。



◆マンション・ビル名称は、街並みと調和した落ち着いたデザインとし、必要最小限の大ききとする。【中高層】

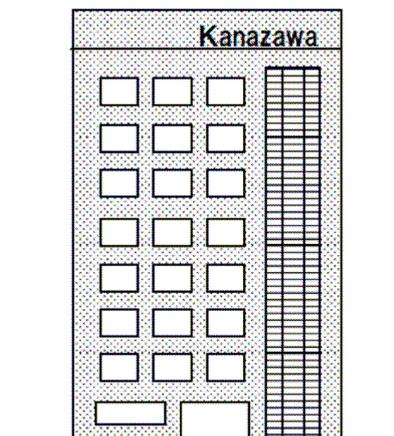
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

【解説】

マンション・ビル名称が過大であったり、奇抜なデザインなものであると建築物の外観デザインの印象を悪くしたり、周辺の街並みとの違和感を生じさせます。そのため、必要最小限の大ききとし、洗練され落ち着いたデザインとすることが必要です。



## (2) 工作物等

### ①高さ

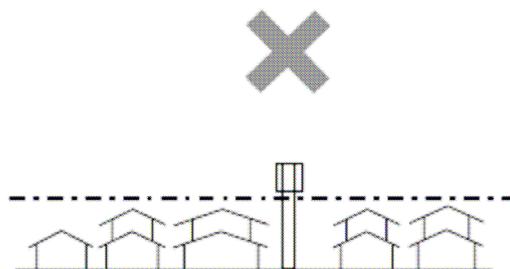
- ◆原則、周辺の街並みや自然景観との調和に配慮し、違和感が生じないような高さとする。
- ◆地面に設置する工作物で、やむを得ず周辺から望見できる場合には、高度地区・風致地区および景観条例に基づく建築物の高さ規制に準ずる高さ以下とする。

景観形成区域

#### 【解説】

工作物が周辺の街並みや自然景観から突出して見えてくると、近景だけでなく遠景としても違和感が生じます。

そのため、周辺の景観との調和に配慮した高さとすることが必要です。



### ②配置

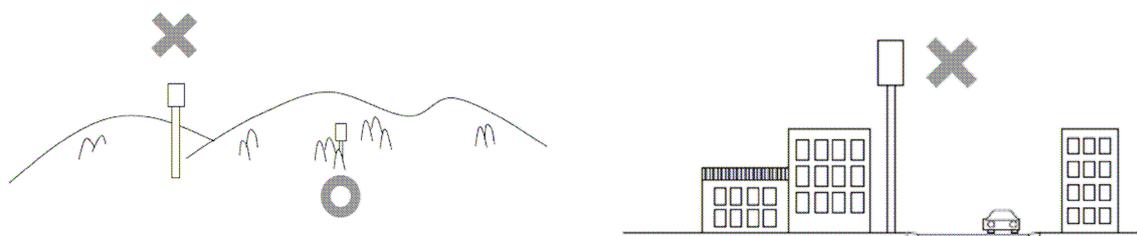
- ◆周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、特に、背景となる山並みやスカイラインを遮らないような配置とする。
- ◆周辺の景観との調和に配慮した配置とする。
- ◆周辺から見た場合、違和感を与えたり、街並みから突出しないような配置・規模とする。
- ◆道路・用水・河川・公園等の公共空間・施設側に圧迫感を与えないような配置、もしくは公共空間・施設から直接見えにくいような配置とする。

景観形成区域

#### 【解説】

近景においては、周辺の街並みや自然環境との調和に配慮し、景観の連続性や統一性を阻害したり、違和感や圧迫感を与えることのないような配置とすることが必要です。

中・遠景においては、街並みの背景として違和感を与えたり、街並みから突出しないような配置とし、背景となる山並みやスカイラインがある場合は、それをさえぎらないような配置としてください。



◆地面に設置する太陽光発電設備等で、やむを得ず公共空間・施設側に設置する場合は、植栽や格子・ルーバー等の目隠し修景により、望見できないよう工夫する。

景観形成区域

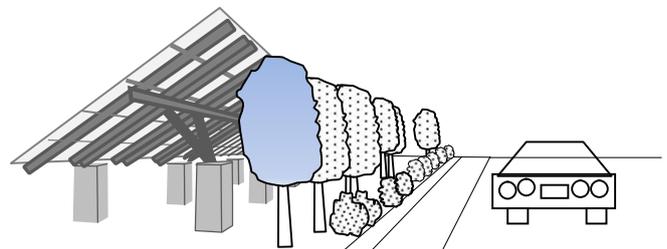
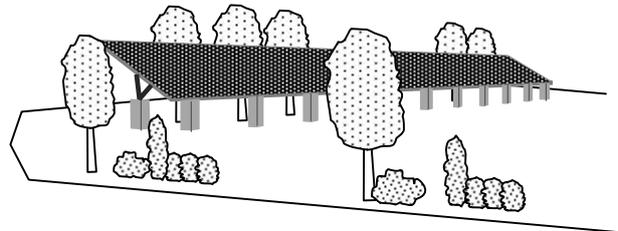
重要広域幹線

その他の区域

【解説】

人目線に近い所では、形態の違和感や配置・規模による圧迫感を感じやすくなります。また、太陽光・太陽熱を集める性質上、長大なパネル面など特殊な形状に成りやすく、周辺の街並みや背景となる自然環境と調和せず、違和感を与えることがあります。そのため、できる限り周辺の街並みに溶け込ますよう、見え方を和らげる配慮が必要です。

特に、景観形成区域内では、周辺の街並みや背景となる自然環境に加え、寺社・文化財等の周辺や高い地点からの見え方・眺望（俯瞰景）に対しても配慮が必要です。



③形態意匠（色彩）

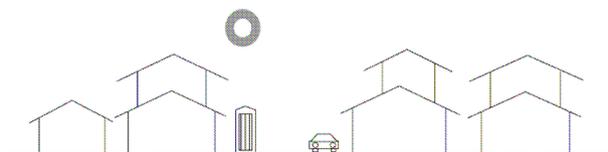
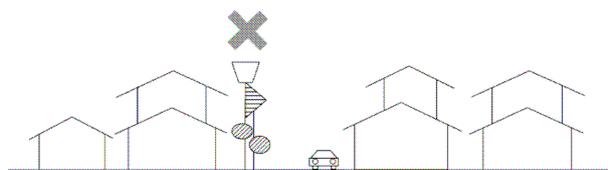
◆周辺の街並みや背景となる自然環境と調和した形態意匠（色彩含む）とし、奇抜なものとしな

◆周辺の街並みと調和した形態意匠（色彩含む）とし、奇抜なものとしな

景観形成区域

【解説】

金属製の素材やメタリックな光沢がある素材を使用した工作物や特殊な形状の工作物は、周辺の街並みや背景となる自然環境と調和せず、違和感を与えることがあります。そのため、周辺の景観と調和した形態意匠（色彩含む）とすることが必要です。



### (3) その他土地に関わる行為

#### ①土地の形質等

◆必要以上に地形の改変を伴う造成とならないよう配慮し、既存の自然地形を極力活かした計画となるよう努める。

景観形成区域

◆大規模なのり面が生じないように配慮する。

景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

#### 【解説】

斜面緑地や丘陵地等の地形は、金沢の重要な景観特性となっています。そのため、既存の自然地形を極力活かし、必要以上に地形を改変しないことが望まれます。

また、大規模なりのり面は威圧感や恐怖感を与えます。そのため、切土や盛土をできる限り少なくし、防災面など安全性が十分確保されたものとして、大規模なりのり面を生じさせない配慮が必要です。



◆当該地区の景観特性を踏まえた地割・区画割となるよう配慮する。

景観形成区域

#### 【解説】

金沢は、藩政期の街路、広見、用水、惣構跡等の城下町の骨格・構造や武家地、町人地、寺社地など往時のまちや敷地の形態を今なお遺しており、その歴史を背景とした景観特性を現在に受け継いでいます。

そのため、地区特有の歴史的な景観特性を踏まえた計画とする配慮が必要です。

◆惣構跡や石垣等の歴史的建造物が敷地内に存在する場合は、保全し、積極的に修景に活かすよう努める。

◆石垣等の歴史的建造物が敷地内に存在する場合は、保全し、積極的に修景に活かすよう努める。

景観形成区域

#### 【解説】

金沢には、藩政期から残る惣構跡や石垣等の歴史的に価値ある建造物が身近な場所に数多く存在しています。

歴史都市、また地区の貴重な景観資産として、これらを積極的に修景に活かしながら、保全・継承するため、ことが望まれます。



## ②緑・用水等

◆宅地の造成、土石の採取等により、やむを得ずまとまった緑地が失われた場合は、周辺からの見え方にも配慮し、敷地内の積極的な緑化等による自然回復措置に努める。

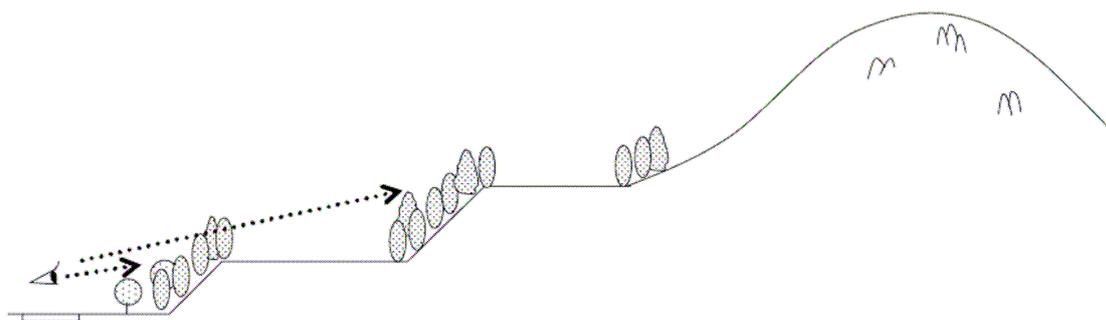
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

### 【解説】

宅地の造成等による大きな地形の改変や自然環境の変化は、景観上、また生態系の保全上からも望ましくありません。やむを得ずまとまった緑地が失われる場合は、積極的な緑化等の自然回復措置を行い、周辺からの見え方や生態系に対する配慮が望まれます。



◆資材置き場や土砂堆積場とする敷地では、周辺からの見え方に配慮し、敷地内を整理・整とんし、生垣等による適切な目隠し修景に努める。

景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

### 【解説】

産業用資材や土砂等を雑然と積み上げたり堆積させることは景観上好ましくありません。そのため、周辺からの見え方に配慮し、まず敷地内を整理・整とんし、堆積物の飛散防止等も兼ねた生垣等による目隠し修景が望まれます。

### ③擁壁・のり面等

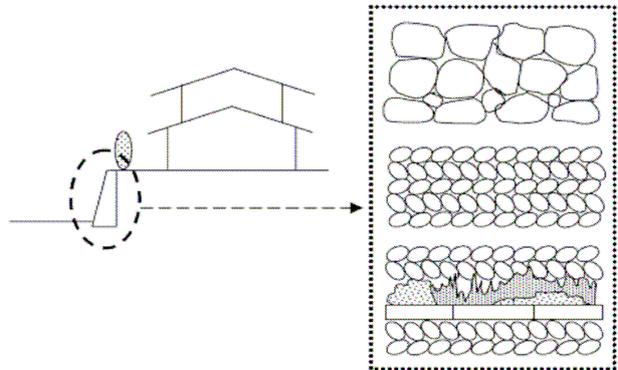
◆地形や敷地の高低差を解消するために設ける擁壁等については、周辺の街並みや自然環境と調和した石積・化粧ブロック・化粧型枠や緑化等による修景に配慮する。

景観形成区域

#### 【解説】

道路等の公共空間に面する部分に設ける人工的な擁壁等は、地区によっては周辺の景観と馴染まず、圧迫感や冷たい印象を与えてしまう恐れがあります。

そのため、周辺の街並みや自然環境と調和した石積・化粧ブロック・化粧型枠や緑化等による修景を行い、景観的に調和させるような配慮が必要です。



◆のり面は、周辺の斜面緑地等の自然環境との調和に配慮し、緑化に努める。

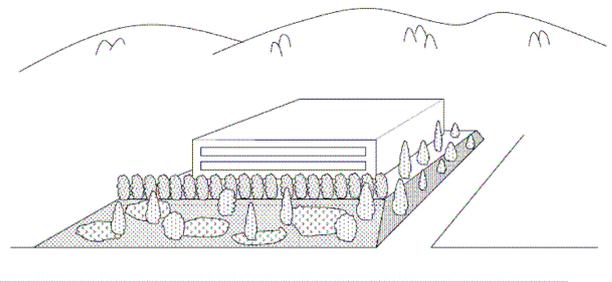
景観形成区域

重要広域幹線

その他の区域

#### 【解説】

斜面緑地や丘陵地の緑は、市街地の背景となる景観として、また生態系保全の観点からも重要です。そのため、周辺の自然環境との調和に配慮し、当該地付近の植生に合った緑化を行うことが望まれます。



### ④路外駐車場

◆路外駐車場を整備する場合は、できるかぎり出入口を限定し、周辺の景観との調和に配慮し、敷地外周の目隠し修景に配慮する。

◆道路・用水・河川・公園等の公共空間・施設に面する部分は、周辺の景観との調和に配慮し、生垣や板塀・土塀等による積極的な目隠し修景に努める。

景観形成区域

#### 【解説】

屋外にまとまった駐車場を整備する場合は、できるかぎり出入口を限定し、安全面にも配慮しながら、敷地の外周部に生垣や板塀・土塀を設けるなど、駐車場が丸見えにならないような目隠し修景が必要です。特に、道路・用水・河川・公園等の公共空間・施設に面する部分には、積極的な目隠し修景が望まれます。 ※前述、31ページのイメージ図参照